

# 豊中の政治を変えよう！

かんばらこういちろう

## 神原宏一郎の つながり通信

～生活・社会そして人・・・すべては政治とつながっている～



豊中市議会議員

無所属・市民派

# 若い力で新しい政治を実現します！

白熱

## 2009年度の予算審議～建設水道常任委員会にて～

毎年3月は次年度の予算審議を行います。次年度に市民の税金がどのような施策、事業にどれだけ使われるのかを審議します。遅くなりましたが、所属する委員会での質問と答弁の一部をお知らせします。

Q. 刀根山道の舗装工事は2009年度に着工開始できないのか？舗装工事にかかる費用はどれくらいか？

A. 工事は地元の方々との十分な意思疎通が必要で、地元調整ができないまま、工事を実施することは困難。必要な経費は、約6千万円。工事予定は、早くも2010年度からの2か年で考えている。  
(要望)少しでも早く工事を開始できる方策がないか検討して欲しい。

Q. 市内の歩道橋の数は？今後、歩道橋の改修にかかる費用は？改修して維持するより信号機や横断歩道を設置する方が、費用面・バリアフリーの観点・景観面で有益ではないか？

A. 市が管理する歩道橋は15橋。今後、維持補修13橋・撤去2橋で、約3億円を予定。歩道橋は利便性よりも安全性を考慮し、維持すべきと考えている。  
(意見)今の時代に、横断歩道橋は馴染まないと思う。

Q. 使用率64%の市営住宅駐車場を市営住宅契約者以外の方にも契約を許可し、有効活用できないか？

A. 国からの補助金が交付されていて、市営住宅契約者以外の方の利用には、国の許可が必要。他市の状況を見ながら検討する。

Q. 放置自転車は撤去後、自転車リサイクル業者にいくらかで売却しているのか？

ネットオークションにかけたり、市民向けに売り出すことはできないか？

A. 自転車の売却は、1台251円。自転車の処分は、処分した自転車に関する事故への対処など、解決すべき課題があるので、今後の研究課題とする。

Q. 庄内東・服部南・服部西の市営駐車場の収支状況は？

民間による駐車監視員制度が、豊中市に導入されるのはいつ頃か？

A. 3駐車場とも収支は悪化傾向。駐車監視員制度は、来年1月頃導入予定。

Q. 市営住宅・駐車場使用料の徴収率向上のために行っていることは？

A. 督促・催告状・呼び出し状の送付、専属職員の訪問回数が増強、夜間徴収を実施している。悪質滞納者には、明渡し訴訟を強化する。



反響があったので

## 役職加算凍結・廃止に向けて



つながり通信2月号で記載しましたが、「役職加算」とは、一定以上の役職者に対し、期末・勤勉手当を上積みする制度です。この制度は、1990年バブル絶頂期に大企業に比べ公務員のボーナスが少なく、官民格差是正のために導入されました。だとすると、現在の社会情勢を考えれば、廃止・見直しを検討すべき制度です。豊中市の財政状況を考えれば、なおさらです。

茨木市では、今年度から役職加算の凍結を決め、約2億2千万円の歳出削減を見込んでいます。豊中市も役職加算の凍結・廃止を早急に検討し、実施すべきです。役職加算を凍結すると、約5億2千万円の歳出削減が見込まれます。市議会議員の役職加算分は合計で約2200万円です。議員の役職加算だけでも早期の凍結・廃止を求めています！！

## 豊中市議会に物申す！！～更なる議会改革を目指して～

豊中市議会では、各議員から出された議会改革に関する提案について検討する議会改革検討委員会が設置されています。私もいくつか提案し続けています。ほとんどの提案が具体的な理由が示されないまま却下され、非常に残念です。めげずに今年度も様々な議会改革に関する提案をします。そんなにおかしな提案をしているつもりはないのですが…。

- ・本会議での代表質問・個人質問を一問一答方式に変更すべき！！
- ・5月議会に個人質問を実施すべき！！（近隣市では、5月議会に当然、個人質問が行われています。）
- ・市民による委員会傍聴を別室でのモニターではなく、委員会室で直接傍聴することを許可すべき！！
- ・一括採決を避け、議案ごと個別採決をすべき！！（内容の異なる複数の議案を一括採決するのは異常。）
- ・議会運営は会派中心ではなく、議員個々人で行われるべき！！
- ・本会議・委員会での採決でどの議員が賛成・反対・棄権したのか、市民に公開すべき！！
- ・議会報告会の開催を検討すべき！！（議会に関心を持って頂き、身近に感じて頂きたいです。）
- ・議員報酬の用途の公開を規則化すべき！！
- ・議員の役職加算を凍結・廃止すべき！！ などなど



変えていこう

## DV被害者に定額給付金を！！

配偶者からの暴力等で、世帯主と別居している母子世帯の場合、母子の定額給付金や子育て応援特別手当は世帯主である夫に支給されます。これらの手当が加害者に世帯主というだけで支給され暴力を恐れ、身を隠し必死に子育てしている母親やその子どもには全く支給されないことは大問題です！！

箕面市はDVを恐れて住民票と違う場所に暮らす人に、定額給付金と同額を独自に支給することを決めました。豊中市も、定額給付金などを受け取ることが出来ない母子世帯に独自に支給を行えないものでしょうか。

### 発行元 前向きひろば ～Positive Square～

〒560-0021 豊中市本町 3-1-20 エルビル 2階

TEL & FAX: 06-6854-5664

平日(祝日は除く)の10時から17時はスタッフがおります。

young\_spiritjp@yahoo.co.jp

http://www.tcct.zaq.ne.jp/positive-square/

「つながり日記」毎日HPで更新中！！

※ご希望の方には通信を無料でお届けします。お気軽にご連絡ください。



### 前向きひろば 神原宏一郎 事務所

